

【多子加算の例】

年度末年齢	23 歳	19 歳	16 歳	13 歳	5 歳
多子加算の カウント	×	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子
支給対象	×	×	10,000 円	30,000 円	30,000 円
※支給対象は、 18 歳年度末までの児童です。				多子加算	

【多子加算とは】
大学生年代以下（年度末まで22歳）の子を3人以上養育している場合に、3人目以降の子どもの手当額が増額されることをいいます。

【多子加算とは】
大学生年代以下（年度末まで22歳）の子を3人以上養育している場合に、3人目以降の子どもの手当額が増額されることをいいます。



児童手当

第三子以降の多子加算について

問 こども保健課 子育て支援係 ☎77・1897

【申請が必要な方】

次に該当し、引き続き4月分以降の加算を受ける場合は改めて確認書などの提出が必要となります。

・18歳の年度末に到達する子があり、高校生年代以下の子が多子加算の算定を受けている場合

・すでに多子加算のカウントとなっている短大生や専門学生などで、卒業後も多子加算の対象となる場合

【多子加算の対象となる大学生年代の要件】

当該子について受給者が次の両方を満たす場合のみ多子加算カウントの対象となります。

① 監護に相当する世話等をしていること
② 生計費の負担をしていること
（当該子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合）

【多子加算の申請について】

18歳の年度末に達する子やすでに多子加算カウントとなっている短大生や専門学生などがある世帯へは3月中旬頃に書類を送付予定です。

対象となる方で4月分の算定を受ける場合は、**令和7年4月16日(水)までに**子育て支援係へ申請をお願いします。提出期限を過ぎた場合は、申請のあった月の翌月分から算定となりますのでご注意ください。

※公務員の方は職場へご確認ください。

【令和6年10月以降分の児童手当について】

令和6年10月分より児童手当制度が拡充されました。拡充後の手当を受給するためには申請が必要なお場合があります。申請が済でない方は、**令和7年3月31日(月)までに**認定請求書などを子育て支援係へ提出してください。

【支給日及び支払通知について】

令和7年4月支給分から支給日が支払期月の11日（令和7年2月支給分までは5日）となり、支払通知については、令和7年4月支給分から廃止となります。

B.LEAGUE ALL-STAR GAME 2025 場外イベント

産業振興課 産業振興係 ☎77-3919

芝山町を含む山武都市6市町と観光団体で構成される九十九里地域観光連盟のPR活動の一環として、船橋市で開催されたB.LEAGUE ALL STAR GAME 2025 場外イベントにて芝山町も芝山町観光協会と共に出席しました。

会場の「千葉県の魅力満喫エリア」にて、連盟自治体合同で実施した特産品抽選会は大盛況となり、来場者へ山武都市町全体の魅力を知ってもらう良い機会になったと感じています。



▲キャラクターグリーティングのときの様子

3月下旬・4月上旬の
保健事業

保健センターで実施予定の保健事業を次のとおりお知らせします。

すこやか赤ちゃん相談

■開催日 3月18日(火)
■時間 午前9時45分～11時45分

3歳児健康診査

■対象者 令和3年8月～11月生の幼児
■開催日 4月14日(月)
■時間 午後1時～2時

3月は「自殺対策強化月間」です

自殺対策基本法では、例年全国的に自殺者数が最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。自殺は、その多くが様々な悩みや問題を一人で抱えるうちに心理的に追い込まれた状態で起こるといわれています。「自分のことは自分で解決すべき」「迷惑をかけてはいけない」という意識から、一人でがんばってしまう方が少なくありません。もしあなたが悩みを抱えていたら、一人で悩まず相談してください。もし身近な人の「いつもより元気がない」「表情が暗い」などの変化に気づいたら、「どうしたの?」「どこか具合悪い?」など、自分にできる声かけをしてみてください。

千葉いのちの電話

☎043-227-3900
(24時間365日対応)

千葉こころの健康相談統一ダイヤル

☎0570-064-557 (土日祝年末年始除く9時～18時30分)

また、厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」でも、電話やSNSなどいろいろな相談窓口、ゲートキーパー、自殺対策の取り組みなどの情報が紹介されています。



▲厚生労働省ウェブサイト「まもろうよこころ」

集団乳がん検診
集団子宮頸がん検診

「事前予約制」です。希望される方は期限までにご予約ください。

予約方法

①WEB予約(24時間受付)

右QRコードを読み取り、予約サイトから予約できます。

②電話予約 保健センター ☎77-1891

(午前8時30分～午後5時 ※土・日・祝日を除く)



▲しばっこ保健ナビ予約サービス

予約期限 4月30日(水)

子宮頸がん検診

■対象者 20歳以上の女性
■個人負担金 1,000円
■実施日 4月23日(水)・5月13日(火)
■受付時間

【午前】	【午後】
① 9時30分	⑨ 1時
② 9時45分	⑩ 1時15分
③ 10時	⑪ 1時30分
④ 10時15分	⑫ 1時45分
⑤ 10時30分	⑬ 2時
⑥ 10時45分	⑭ 2時15分
⑦ 11時	⑮ 2時30分
⑧ 11時15分	⑯ 2時45分

乳がん検診(超音波)

■対象者 30～49歳の女性
■個人負担金 900円
■実施日 4月26日(土)・5月8日(木)
■受付時間

【午前】	【午後】
① 9時	⑨ 1時
② 9時20分	⑩ 1時20分
③ 9時40分	⑪ 1時40分
④ 10時	⑫ 2時
⑤ 10時20分	⑬ 2時20分
⑥ 10時40分	⑭ 2時40分
⑦ 11時	⑮ 3時
⑧ 11時20分	

注意事項

- ・年齢は、令和7年度末（令和8年3月31日）時点の年齢です。
- ・一つの検診を受診できるのは、年度内に個別検診か集団検診のどちらか一度です。
- ・重複して受診した場合は、費用を全額返金してもらいます。
- ・予約がない場合は受診できません。
- ・集団検診の会場は、いずれの日程も「保健センター」です。
- ・医療機関で既に治療中の方や経過観察中の方は検診の対象ではありません。
- ・期限内でも定員に達し次第、申込み受け付けを終了します。

乳がん検診(マンモグラフィ)

■対象者 50歳以上の女性
■個人負担金 900円
■実施日 4月24日(木)・4月25日(金)
5月9日(金)・5月10日(土)

■受付時間

【午前】	【午後】
① 9時	⑨ 1時
② 9時20分	⑩ 1時20分
③ 9時40分	⑪ 1時40分
④ 10時	⑫ 2時
⑤ 10時20分	⑬ 2時20分
⑥ 10時40分	⑭ 2時40分
⑦ 11時	⑮ 3時
⑧ 11時20分	